EDINET提出書類 JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(E06264) 大量保有報告書 (特例対象株券等)

【表紙】

【根拠条文】 法第27条の26第1項

【氏名又は名称】 弁護士 森下 国彦

【住所又は本店所在地】 〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー

アンダーソン・毛利・友常法律事務所

 【報告義務発生日】
 平成29年11月15日

 【提出日】
 平成29年11月21日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】7

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 該当事項なし

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	マプチモーター株式会社
証券コード	6592
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒100-6432 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成2年10月18日
代表者氏名	大越 昇一
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	投資信託委託業及び投資顧問業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6888)-1000

(2)【保有目的】

投資一任契約および投資信託による純投資を目的として保有している。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

	法第27条の23	法第27条の23	法第27条の23
	第3項本文	第3項第1号	第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			1,917,873

		/	(里休月報古音 (行)別級の	イガマ
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	н	
新株予約権付社債券(株)	В	-	I	
対象有価証券カバードワラント	С		J	
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		К	
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	Е		L	
対象有価証券償還社債	F		M	
他社株等転換株券	G		N	
合計(株・口)	0	Р	Q 1,917,87	73
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		1,917,87	73
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年11月15日現在)	V 69,125,962
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	2.77
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

担保契約 : 機関投資家 1,500株 差入

2【提出者(大量保有者)/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネージメント・インク (J.P. Morgan Investment Management Inc.)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国10017ニューヨーク州 ニューヨーク パーク・アベニュー 270
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和59年2月7日
代表者氏名	ジョン・ドノヒュー
代表者役職	プレジデント兼チーフ・エグゼクティブ・オフィサー
事業内容	投資顧問業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6888)-1000

(2)【保有目的】

顧客の資産運用を図り、有価証券等への投資の一部として、日本株を保有するファンドでの買付にかかるもので、純投資を目的としている。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			1,076,400
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	А	-	н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	0	P	Q 1,076,400
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		

大量保有報告書 ((特例対象株券等)
八里休日取口百((付が)が)氷がかすし

保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T 1	1,076,400
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年11月15日現在)	V 69,125,962
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	1.56
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

3【提出者(大量保有者)/3】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ジェー・エフ・アセット・マネジメント・リミテッド (JF Asset Management Limited)
住所又は本店所在地	香港、セントラル、コーノート・ロード8、チャーター・ハウス21階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和49年11月26日
代表者氏名	エドウィン・TK・チャン
代表者役職	ダイレクター
事業内容	インベストメント・マネージメント

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6888)-1000

(2)【保有目的】

投資顧問業を営む上で、顧客勘定にて国内の株式に投資している。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			110,500
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	0	Р	Q 110,500
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		110,500
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年11月15日現在)	V 69,125,962
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.16
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

4【提出者(大量保有者)/4】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・ナショナル・アソシエーショ ン
住所又は本店所在地	(本社)アメリカ合衆国オハイオ州コロンバス市ポラリス・パークウェー1111 (東京支店)東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和43年11月26日
代表者氏名	李家 輝
代表者役職	日本における代表者(兼)東京支店長
事業内容	銀行業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6888)-1000

(2)【保有目的】

米国及び国内外において、銀行業(投資銀行・商業銀行業務及び資産運用業務等を含む。)を営む上で、国内の株式に投資している。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			215,500
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	А	-	н
新株予約権付社債券(株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			

			CANSCACIO CONTRA DE
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 215,500
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		215,500
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年11月15日現在)	V 69,125,962
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.31
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

5【提出者(大量保有者)/5】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

上述山日(八里休日日)】		
個人・法人の別	法人 (株式会社)	
氏名又は名称	JPモルガン証券株式会社	
住所又は本店所在地	〒100-6432 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	
旧氏名又は名称		
旧住所又は本店所在地		

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成14年4月10日
代表者氏名	李家 輝
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	証券会社

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6888)-1000

(2)【保有目的】

証券業務を営む上で、本件株式に投資している。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	128,239		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	А	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 128,239	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		124,139
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		4,100
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口)	V	69,125,962
(平成29年11月15日現在)	V	69,125,962

上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.01
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借契約: ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー 137,998株 借入 及び 124,139株 貸付、機関投資家 36,800株 借入

6【提出者(大量保有者)/6】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー (J.P. Morgan Securities plc)
住所又は本店所在地	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成4年4月30日	
代表者氏名	ダニエル・ピント	
代表者役職	ダイレクター	
事業内容	証券業務(有価証券の売買および仲介、調査)及び銀行業務	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6888)-1000

(2)【保有目的】

証券業務及び銀行業等の為に保有をしている。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

法第27条の23	法第27条の23	法第27条の23	
第3項本文	第3項第1号	第3項第2号	

				<u>·</u>		י תאואנגנוניו (יו
株券又は投資証券等(株・口)		311,702				
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	А			-	Н	
新株予約権付社債券(株)	В			-	ı	
対象有価証券カバードワラント	С				J	
株券預託証券						
株券関連預託証券	D				К	
株券信託受益証券						
株券関連信託受益証券	Е				L	
対象有価証券償還社債	F				М	
他社株等転換株券	G				N	
合計 (株・口)	0	311,702	Р		Q	
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R					
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S					137,998
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т					173,704
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U					

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年11月15日現在)	V 69,125,962
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.25
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借契約: ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー 10,700株 貸付、JPモルガン証券株式会社 124,139株 借入 及び 137,998株 貸付、ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・エルエルシー 27,000株 借入 及び 54,300株 貸付、機関投資家 600株 借入

担保契約: 機関投資家 97,600株 差入

7【提出者(大量保有者)/7】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)	
氏名又は名称	ジェー・エフ・インターナショナル・マネジメント・インク (JF International Management Inc.)	
住所又は本店所在地	香港、セントラル、コーノート・ロード8、チャーター・ハウス	

大量保有報告書	(特例対象株券等)
八里休日取口百	(付別別級体が守っ

旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成4年5月8日
代表者氏名	エドウィン・TK・チャン
代表者役職	ダイレクター
事業内容	インベストメント・アドバイザリー

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6888)-1000

(2)【保有目的】

資産運用業務を営む上で投資している。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			70,900
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	А	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 70,900
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		

共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T 70,900
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年11月15日現在)	V 69,125,962
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.10
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

- 1【提出者及び共同保有者】
- (1) JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
- (2) ジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネージメント・インク (J.P. Morgan Investment Management Inc.)
- (3) ジェー・エフ・アセット・マネジメント・リミテッド (JF Asset Management Limited)
- (4) ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・ナショナル・アソシエーション
- (5) JPモルガン証券株式会社
- (6) ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー (J.P. Morgan Securities plc)
- (7) ジェー・エフ・インターナショナル・マネジメント・インク (JF International Management Inc.)
- 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】
- (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	439,941		3,391,173
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L

			<u> </u>	<u></u>	בי נכיונו פו (
対象有価証券償還社債	F			M	
他社株等転換株券	G			N	
合計(株・口)	0	439,941	Р	Q	3,391,173
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R				
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S				262,137
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т				3,568,977
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U				

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年11月15日現在)	V 69,125,962
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	5.16
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)	
JPモルガン・アセット・マネジメント株式 会社	1,917,873	2.77	
ジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネージメント・インク (J.P. Morgan Investment Management Inc.)	1,076,400	1.56	
ジェー・エフ・アセット・マネジメント・ リミテッド (JF Asset Management Limited)	110,500	0.16	
ジェー・ピー・モルガン・チェース・バン ク・ナショナル・アソシエーション	215,500	0.31	
JPモルガン証券株式会社	4,100	0.01	
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティー ズ・ピーエルシー (J.P. Morgan Securities plc)	173,704	0.25	
ジェー・エフ・インターナショナル・マネ ジメント・インク (JF International Management Inc.)	70,900	0.10	
合計	3,568,977	5.16	